

第 35 期 令和 4 年度加盟団体顧問弁護士連絡会 開催要綱

全日本仏教会では、例年加盟団体顧問弁護士連絡会を開催し、加盟団体に共通する問題に対し協議すると共に、相互の交流促進を図っています。このたび下記の通り各団体顧問弁護士並びに実務担当者を対象にした標記連絡会を開催いたします。

特に、今回はテーマに掲げました通り、本年12月10日、旧統一教会の問題を受けて、被害者救済を図るための新たな法律が可決・成立したことに伴い、当会理事である戸松義晴氏から詳しい説明を受けるとともに、各顧問弁護士と法律的な観点から加盟宗派や寺院の運営に関わる影響や問題について整理を行い、また、ここ最近に寄せられました問い合わせ等の情報から「盗難被害者の返還請求権」及び「寺院への税務調査」の問題について、各団体の状況と対応を併せて協議いたしたいと考えております。

その他、過去に取り上げました問題について、当会顧問弁護士の長谷川弁護士から、その後の経過をご報告いただく予定をしております。

公私共にご多忙とは存じますが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

テーマ 「法人等により寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律について」
「盗難被害者の返還請求権について」
「寺院への税務調査について」

1. 開催場所 浄土宗大本山増上寺（港区芝公園 4-7-35）
法要・拝観 大殿
連絡会会場 増上寺「慈雲閣」 ※別紙地図を参照ください。
2. 開催日時 2023(令和5年)年 2月15日(水)
10:30 受付
11:00 大本山増上寺 涅槃会法要参列、諸堂拝観
12:15 昼食 ※お弁当の注文は申込書にご記入ください。
13:00 開会
16:00 閉会
16:30 懇親会 18:00 終了予定
※新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止させていただく場合があります。
3. 参加対象者 加盟団体顧問弁護士／加盟団体実務担当者
4. 懇親会 会場 未定
会費 一人 5,000 円（予定） ※当日徴収
5. その他 議題等の詳細については、ご出席者の加盟団体ご担当者に後日お知らせいたします。

以 上